第 16 回池田杯体操競技大会
国民体育大会第 44 回東海ブロック大会 兼 東海体操競技・新体操選手権大会
体操競技三重県選手選考会

主催　三重県体操協会

１．日時・会場　令和５年５月 27 日（土）～28 日（日）　三重県営サンアリーナ
　　27 日（土）…　成年女子、少年男子、少年女子
　　28 日（日）…　成年男子

２．参加資格
　１）成年　①三重県体操協会に登録をしている選手
　　または三重県内の中学・高校を卒業し、県外で選手登録をしている選手
　　②満 18 歳以上とする（高校３年生を除く）
　２）少年　①三重県体操協会に登録をしている選手
　　②所属長が認めた選手
　　③中学３年生～高校３年生までとする

３．競技種目　１）男子　ゆか・あん馬・つり輪・跳馬・平行棒・鉄棒の自由演技
　　２）女子　跳馬・段違い平行棒・平均台・ゆかの自由演技

４．競技規則　特別国民体育大会体操競技会適用ルールを採用

５．競技方法　個人総合選手権（男子は６種目、女子は４種目の合計得点）と種目別選手権

６．選考方法
　各種別、国体出場希望者は、本大会（以下、池田杯）に出場しなければならない。ただし、上位大会への出場及び怪我のため演技できない等の場合はその限りではない。なお、池田杯への参加申込は必ず行うこと。
　１）成年男子
　　下記の競技会で獲得した個人総合の得点の中から最も高い個人総合の得点順に選出された候補選手５～７名の中からエントリー直前の試技会や今年度の大会成績等を加味したチーム編成を考慮し、監督が代表を決定する
　　【該当競技会】　・第 77 回全日本個人総合選手権予選
　　・第 77 回全日本個人総合選手権決勝
　　・第 77 回ＮＨＫ杯個人総合
　　・第 16 回池田杯体操競技選手権大会
　　① 該当競技会の個人総合得点の最も高い得点を並べた上位５名
　　② 監督推薦（２名）
　　※必要に応じて前年度大会成績を重視する。

　　（得点同点者タイブレークルール）
　　１，６種目のうち最低点数が低い方を上位とする
　　２，６種目の内最高点数が高い方を上位とする
　　３，１の最低点数を除いて、その次に低い点数の者を上位とする
　　４，３を順に繰り返しおこなって順位を決める

２）成年女子

① 2023 年全日本個人総合出場者を国体選手として確定する
② ①を除いた池田杯個人総合上位者より、団体選手合計が最大４人になるまで選出
③ 監督推薦１人（実績を持つ選手が怪我等により出場、ないし本来の演技ができなかった場合）。該当者がいない場合は、池田杯個人総合の②の次点者の５人目の選手として選出
④ 国体チーム５人を除き、池田杯個人総合の次点の選手を補欠とする

３）少年男子

① 全日本選手権（個人総合及び種目別）出場者
② 池田杯　個人総合上位より　※①と②を足して４名まで
③ 監督推薦１名
※①と②で決定した４名を基に、チーム得点が最も高くなる可能性のある１名
池田杯及び 2023 年度の公式試合のスコアを参考値として選出
・上記を除いた、池田杯の個人総合上位者２名を東海選手権の代表とする
④ 補欠１　①～③を除いた池田杯最上位者１名
補欠２　監督推薦１名
※①～③で決定した正選手以上の戦力となり得る選手が、競技会時に怪我等で出場できない場合、補欠２として推薦
※推薦者がいない場合は、池田杯の順位に基づき、補欠１の次点の選手を補欠２とする

①～④の最大７名を候補選手とし、最終的な正選手（５名）に関しては直前の試技会、2023 年度の試合成績等を加味したチーム編成を考慮して選考する

４）少年女子

① 全日本選手権個人総合出場者を国体選手として確定する（最大３人）
② ①を除いた池田杯個人総合上位者より、団体選手合計が最大４人になるまで選出
③ 監督推薦１人（実績を持つ選手が怪我等により出場、ないし本来の演技ができなかった場合）。該当者がいない場合は、池田杯個人総合の②の次点者を５人目の選手として選出
④ 上記①～③で選ばれた国体チーム５人を除き池田杯個人総合上位２人を東海選手権の代表とする
⑤ 補欠１を監督推薦にて選出。該当者がいない場合、④の上位者１人を補欠１とする
⑥ ⑤を除き、池田杯個人総合の次点の選手を補欠２とする

７．表　　彰　　個人総合１～３位、種目別１～３位には賞状を授与する

８．参 加 費　　１人 5,000 円　申込締切日までに下記まで振り込むこと（手数料は各自負担）
振込先：三十三銀行 富田支店　普通 7001891　三重県体操協会　会長　小川清孝

９．申込方法　　別紙参加申込書に記入の上、下記へ期日までに申し込むこと
期　日：令和５年４月 27 日（木）必着
申込先：〒510-0835　四日市市大井手１丁目 1-19 ベルセジュール C101 号
三重県体操協会事務局　前田憲一　宛　　TEL 059-336-5930　FAX 059-336-5931

10．そ　の　他　・選手は傷害保険に加入すること。競技者の負傷に応急処置はするが、その後の治療については自己の責任とする。